

城陽市障がい者自立支援協議会

第 2 1 回 療育部会報告書

報告者 部会長 障害児（者）地域療育支援センターういる 大蔵 寛子

標記について下記のとおり報告します。

日 時	平成 28 年 7 月 14 日（木）10:00～11:30
場 所	福祉センター 3 階研修室
出席者	城陽市福祉課 城陽市教育委員会学校教育課 相談支援事業所（障害児（者）地域療育支援センターういる） サービス提供事業所 （城陽市社会福祉協議会訪問介護センター、ヘルパーステーションそらいる、シンクワンズライフ オフィス汽車ぽっぽ、放課後デイサービスきりん、ものづくりスペースみんななかま、城陽市立 ふたば園、わいわいプラス城陽教室・寺田教室）
検討課題	城陽市の特別支援教育についての情報提供、部会規約、教育機関との勉強会について

【議事録】

1. 新規参加機関の紹介

城陽市教育委員会指導主事 川野先生

2. 城陽市の特別支援教育についての情報提供（教育員会より）

- ・城陽市内小学校 10 校、中学 5 校の各学校に 2 学級（知的障害 1 学級、発達障害 1 学級）設置、弱視学級、肢体不自由学級もあり。年々支援級を利用する児童・生徒増え、通常級に在籍する児童・生徒であっても何らかの支援を必要とする割合も増加傾向。
- ・支援が必要な児童・生徒に対して、校内員会で組織的に検討、管理職も入り学校全体で支援に入っている、中心はコーディネーター役の教諭。
- ・1 中学に 2 小学校区割としてスクールカウンセラーを配置、その中学校に配置されたスクールカウンセラーが週 1 で相談にあたる、毎月保護者宛に利用案内配布、保護者とスクールカウンセラーのみで面談。
- ・合理的配慮について、授業中に指名することを外す、移動教室ができなくても個別課題で可とする等、担任と保護者で相談し、困り感に対して何らかの手立てを実施している。

3. 確認事項

①規約(案)について

- ・担任する事務について「教育機関との連携」を追加

②ケース事例を通じた教育機関との勉強会について

- ・ 11 / 4 (金) 学校関係者のコーディネーター会議に療育部会も参加、学校側と事業所側双方から同事例について報告、福祉事業所紹介も合わせて実施予定

4. その他

- ・ 放課後等デイサービスの支給量についての問合せへの報告
⇒放課後支援の実態調査を含めた課題として部会内で検討予定

- ・ 次回療育部会・・・ 11 / 4 (金) 15:30～南山城学園・彩雲館にて
コーディネーター会議との合同開催を予定

以上